

平成29年度11月補正予算案のポイント

- 台風21号、22号による災害に対し、迅速な復旧事業を実施
- 安全第一を基本とする消防防災航空体制の再構築を図るため、消防防災ヘリコプターの段階的な運航再開に向けた取組を推進
- 武道振興の中核的拠点となる県立武道館の建設や東山魁夷館の機能充実にに向けた改修に着手

《補正予算案の主な内容》

◎ 台風21号、22号による災害への対応

台風21号、22号により大きく破損した土木施設を迅速に復旧するための事業を実施

◎ 消防防災航空体制の再構築

安全第一を基本とする消防防災航空体制の再構築を図るため、来春の林野火災消火活動の再開に向けたヘリコプター機体の借上や操縦士等の派遣受入など、段階的な運航再開に向けた取組を推進

◎ 県立武道館の整備

スポーツ等に親しむ環境づくりに向け、本県の武道振興の中核拠点となり、多目的利用も可能な県立武道館の建設に着手

◎ 東山魁夷館の改修

2019年度のリニューアルオープンに向け、時代の変化に対応するとともに、施設の機能充実に図るため、エレベーターの増設によるバリアフリー化や多目的トイレ・授乳室の設置等の改修に着手

◎ 補正予算額

16億589万円

(債務負担行為 101億6696万円)

◎ 台風21号、22号による災害への対応

災害復旧事業 10億296万1千円 (債務負担行為1億1401万7千円) <建設部>
台風21号、22号により大きく破損した土木施設を迅速に復旧するための事業を実施

◎ 消防防災航空体制の再構築

(新) 消防防災航空体制の再構築に向けた取組 4414万3千円 (債務負担行為2億5984万8千円) <危機管理部>
安全第一を基本とする消防防災航空体制の再構築を図るため、来春の林野火災消火活動の再開に向けたヘリコプター機体の借上や操縦士等の派遣受入など、段階的な運航再開に向けた取組を推進

◎ 県立武道館の整備

県内の武道振興の中核的拠点となる県立武道館の建設 (債務負担行為 57億1115万8千円) <教育委員会>
県内の武道振興の中核的拠点となるとともに、多目的に利用できる県立武道館の整備に向け、2019年度中の供用開始に向けた工事手続に着手するため、債務負担行為を設定

- ・場 所 佐久市
- ・施設規模 延床面積(11,600㎡)
建築面積(10,400㎡)

◎ 東山魁夷館の改修

東山魁夷館の改修 (債務負担行為 8億4775万9千円) <県民文化部>
2019年度のリニューアルオープンに向けた工事手続に着手するため、債務負担行為を設定

- ・エレベーター増設によるバリアフリー化の推進
- ・多目的トイレや授乳室の設置
- ・内装・外壁の補修 等

◎ 暮らしを支える基盤づくり

身近な社会資本の整備[補助公共事業費] (債務負担行為 14億8100万円) <建設部>
早期の事業実施による安全で円滑な交通の確保に向け、工事発注の平準化にも配慮しつつ平成30年度に実施する舗装補修、橋梁補修、道路改築に係る事業を前倒して発注するため、債務負担行為を設定

道路修繕等の推進[一部県単独公共事業] (債務負担行為 15億900万円) <建設部、警察本部>
春夏の観光シーズンに向け、冬期の凍結等により劣化した道路舗装の修繕や、除雪等により不鮮明となった道路区画線や横断歩道の補修等について、工事発注の平準化にも配慮しつつ平成30年度に実施する事業を前倒して発注するため、債務負担行為を設定

◎ その他

立科町家畜ふん尿流出事案に係る代執行による実施設計（債務負担行為 908万3千円） 〈環境部〉

平成28年9月に発生した家畜ふん尿流出事案に対し、保管施設からの再度流出防止に必要な対策工事の実施設計業務について、債務負担行為を設定

指定管理者による施設管理費（債務負担行為 2億3509万5千円） 〈県民文化部、産業労働部、建設部〉

指定管理者を指定する6施設の指定管理料について、債務負担行為を設定

・創造館、勤労者福祉施設、都市公園 等